下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項及び第46条の規定に基づき、平成22年12月15日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年12月28日

財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　野村　和弘　昭和35年11月23日生
税理士名簿登録番号　第95172号
税理士事務所　愛知県岡崎市柱４丁目11番地15
住所　愛知県岡崎市柱４丁目11番地15

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項及び第46条の規定に基づき、平成22年12月15日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年12月28日

財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　原　　仁一　昭和10年10月25日生
税理士名簿登録番号　第14574号
税理士事務所　大阪府大阪市浪速区湊町１丁目２番17　ローレルタワー難波3602号
住所　奈良県奈良市千代ヶ丘二丁目４番地の41

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年12月16日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年12月28日

財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　南田　　喬　昭和22年２月３日生
税理士名簿登録番号　第75356号
税理士事務所　京都府京都市中京区壬生東土居ノ内町27番地　ジョイ末松１Ｆ
住所　京都府京都市山科区椥辻草海道町４番地７　イーグルコート椥辻３アペックス205号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年12月15日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年12月28日

財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　河野　　弘　昭和17年３月12日生
税理士名簿登録番号　第27241号
税理士事務所　愛媛県松山市宮西２丁目７番30号
住所　愛媛県松山市紅葉町２番53号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年12月16日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年12月28日

財務大臣　野田　佳彦

記

弁護士　奥田　克彦　昭和31年11月５日生
弁護士名簿登録番号　第23490号
弁護士事務所　福岡県北九州市小倉北区金田１―８―５　北九州法曹ビル６階
住所　福岡県福岡市中央区薬院２丁目５番42―1301号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年12月14日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年12月28日

財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　菅野　　實　昭和８年１月12日生
税理士名簿登録番号　第81902号
税理士事務所　福島県二本松市市海道129番地の１
住所　福島県二本松市市海道129番地１

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年12月14日から６月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年12月28日

財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　小川　文男　昭和19年２月４日生
税理士名簿登録番号　第39007号
税理士事務所　栃木県真岡市並木町２丁目24番地１　太陽堂ビル２階
住所　栃木県真岡市並木町二丁目15番地９

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年12月15日から３月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年12月28日

財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　中村　　誠　昭和11年１月２日生
税理士名簿登録番号　第32892号
税理士事務所　長野県長野市川中島町今井1688番地５
住所　長野県長野市川中島町今井1673番地の６

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年12月15日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年12月28日

財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　寺田　千佳　昭和41年４月２日生
税理士名簿登録番号　第85521号
税理士事務所　大阪府高石市加茂２丁目18番20号
住所　大阪府高石市加茂２丁目18番20号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年12月14日から３月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年12月28日

財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　新原　敏弘　昭和22年１月２日生
税理士名簿登録番号　第34975号
税理士事務所　広島県広島市東区若草町５番17号
住所　広島県広島市東区若草町５番17号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年12月17日から３月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年12月28日

財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　藤原　高博　昭和25年12月11日生
税理士名簿登録番号　第66478号
税理士事務所　高知県高知市本町５丁目３番22号　渡辺ビル２Ｆ
住所　高知県高知市六泉寺町200番地３　六泉寺ガーデンヒルズ―902号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成22年12月15日から７月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年12月28日

財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　南　　徳行　昭和34年11月１日生
税理士名簿登録番号　第86626号
税理士事務所　大分県大分市王子北町５番８号　フレスポ春日浦Ｆ棟202
住所　大分県大分市高尾台２丁目９番７号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成22年12月17日から５月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成22年12月28日

財務大臣　野田　佳彦

記

税理士　有銘　寛之　昭和43年４月３日生
税理士名簿登録番号　第100238号
税理士事務所　沖縄県那覇市久茂地１丁目３番１号　久茂地セントラルビル４階
住所　沖縄県那覇市牧志２丁目22番31号　パラティーノ牧志405